

受託候補者特定基準

評価項目	評価の観点	配点
1 実施方針等		20
(1) 業務の実施方針	基本仕様書で定めた業務内容を十分に理解しているか。	10
(2) 作業計画	作業計画が、業務内容に対して、妥当かつ現実的であるか。	10
2 実施体制等		20
(1) 実施体制の妥当性	実施内容に対して、業務に遂行可能な人員が確保されているか。役割分担が明確かつ適正であるか。迅速・柔軟に対応できる体制が備わっているか。	5
(2) 類似業務の実績	本業務と類似の契約実績がどの程度あるか。関連した契約実績があつて、業務を遂行するに当たり有益な知見があると判断できるか。 (記載できる実績は、「5 応募資格(4)ア、イ」それぞれについて最大5件までとし、実績の数に応じて評価する。)	10
(3) 実施能力の妥当性	組織として実施内容に関する幅広い知見、情報収集能力を有しているか。円滑に業務を遂行するためのバックアップ体制、管理体制が示されているか。	5
3 従事予定者の経験・能力		20
(1) 類似業務の実績	類似業務の経験があるか。(実績の数に応じて評価する。)	10
(2) 業務内容に関する専門知識・ノウハウ	業務内容に関する専門知識、ノウハウ等を有しているか。	5
(3) 保有資格等	業務に有益な資格を有しているか。	5
4 評価テーマに対する提案		40
(テーマ1) 教育研究等の拠点としての長期的な活用を図るために必要となる構造・安全性を検討するための着眼点、検討項目や手順	左記のテーマについて、本業務を進める上で、その的確性(与条件との整合性が取れているか等)、実現性(提案内容が理論的に裏付けられており、説得力のある提案となっているか等)を考慮して総合的に評価する。	20
(テーマ2) 「被爆建物の保存」と「平和に関する教育研究としての長期的な活用」の二つの視点を踏まえた保存範囲・平面計画を検討するための着眼点、検討項目や手順		20
合 計		100

※類似業務は、「5 応募資格(4)ア、イ」の業務とする。